

「一次エネルギー消費量算定プログラム解説（2014年6月3日版）」からの変更箇所一覧

平成26年6月に公開された「一次エネルギー消費量算定プログラムの解説（2014年6月3日版）」からの主な変更点を示す。軽微な語句の修正はこの一覧には記載していない。

1. 記載内容の修正・追加

頁	修正箇所	修正前（誤）	修正後（正）
v	図-b Chapter 6 の 説明	昇降機設備	昇降機
vii	○対象とならない室の例	・工場等における生産エリア内の通路スペース及び搬出入スペース	・工場等における生産エリアに付随した通路スペース及び搬出入スペース
viii	○対象とならない設備の例	・予備機としての空気調和設備、機械換気設備	・非常時の予備機としての空気調和設備、機械換気設備
xi	表 1.1 昇降機	例1：巻銅式、油圧式、リニアモーター式等の種々の駆動方式のエレベーター	例1：巻胴式、油圧式、リニアモーター式等の種々の駆動方式のエレベーター
p.6	2. 室仕様入力シート	たたし、1つの室を複数のゾーンに分割することはできないため、分割する必要がある場合は予め室を分けておかなければいけない。	たたし、1つの室を複数のゾーンに分割することはできないため、分割する必要がある場合は予め室を分けておかなければいけない。
p.28	表 1-2-2	72 ケイ酸カルシウム板 0.8mm 0.2 W/(m・K) 73 ケイ酸カルシウム板 1.0mm 0.2 W/(m・K)	72 0.8 ケイ酸カルシウム板 0.18 W/(m・K) 73 1.0 ケイ酸カルシウム板 0.24 W/(m・K)
p.38	表 1-2-4		備考欄を追加
p.42	②：冷暖同時供給有無	・熱源群が冷熱と温熱を同時に供給する機能をもつシステム(4管式システム)であれば「有」を入力し、冷熱と温熱を切り替えて供給するシステム(2管式システム)であれば「無」を入力する。	・熱源群が冷熱と温熱を同時に供給する機能をもつシステム(4管式システム、冷暖同時運転システム等)であれば「有」を入力し、冷熱と温熱を切り替えて供給するシステム(2管式システム、冷暖切替型システム等)

			であれば「無」を入力する。
p.43	⑥：熱源機器		・パッケージ型エアコンディショナーは「ビル用マルチエアコン」を選択するものとする。
p.46	⑩：熱源主機定格消費エネルギー		・灯油 0.5L/h の場合、 <u>一次エネルギー換算係数を 3700kJ/L として、$0.5 \text{ L/h} \times 37000 \text{ kJ/L} \div 3600 = 5.14 \text{ kW}$</u> とする。重油 0.5L/h の場合は、 <u>$0.5 \text{ L/h} \times 41000 \text{ kJ/L} \div 3600 = 5.69 \text{ kW}$</u> とする。
p.47	表 1-2-7 ビル用マルチエアコン（都市ガス式、LPG）の補機	屋外機ファン	冷却水ポンプ、屋外機ファン
p.55	表 1-2-9	全熱交ユニット 個別に設置される全熱交換器 （直膨コイル付き全熱交ユニットを含む）	全熱交ユニット 個別に設置される全熱交換器 <u>ユニット</u> （直膨コイル付き全熱交換器 <u>ユニット</u> を含む）
p.55	④⑤：定格冷却（冷房）能力・定格加熱（暖房）能力	・ <u>全熱交ユニット</u> に直膨コイルが設置される場合は、直膨コイルの冷却能力と加熱能力を入力する。	・ <u>全熱交換器ユニット</u> に直膨コイルが設置される場合は、直膨コイルの冷却能力と加熱能力を入力する。
p.55	⑥：給気送風機 定格風量	・ファンコイルユニット、全熱交ユニット、送風機は設計風量を入力する。 ・パッケージ型空調機の風量は、JIS等で規定された標準定格条件下での標準風量を入力する。	・ファンコイルユニット、 <u>全熱交換器ユニット</u> 、送風機は設計風量を入力する。 ・パッケージ型空調機の風量は、JIS等で規定された標準定格条件下での標準風量を入力する。 ・ <u>給気送風機定格風量は、外気冷房制御時の取入外気量の上限値として使用される。</u>
p.56	⑭：外気冷房制御の有無	たたし、一次エネルギー消費量計算においては、外気導入量の最大値は給気ファンの定格風量としている。	たたし、一次エネルギー消費量計算においては、外気導入量の最大値は「⑥：給気送風機定格風量」に入力した給気ファンの定格風量としている。

p.117	表 2-1-17		集会所等・ゴミ置場等 を削除
p.125	3. 外皮面積の算出方法	・地下階の床が土間床の場合は、その床面積を外皮面積として入力する。	・土間床の場合は、その床面積を外皮面積として入力する。
p.162	図 2-2-70		「送風機」の「⑥：給気送風機定格風量」を削除
p.177	2)洗面や手洗い、入浴する人が在室する室	<p>・洗面や手洗い用給湯使用では、事務所やホテル等の「事務室」、「ロビー」、「更衣室又は倉庫」、「会議室」、物販店舗等の「大型店の売場」、「専門店の売場」、「スーパーマーケットの売場」、病院等の「病室」、「診察室」、学校等の「研究室」、「実験室」、「講堂又は体育館」、集会所等の客席、ロビーなどが該当する。</p> <p>・入浴用給湯使用では、ホテル等の「客室」、集会所等の各種体育設、浴場施設などが該当する。</p>	<p>・洗面や手洗い用給湯使用では、事務所やホテル等の「事務室」、「ロビー」、「会議室」、物販店舗等の「大型店の売場」、「専門店の売場」、「スーパーマーケットの売場」、病院等の「ロビー」、学校等の「研究室」、「実験室」、「講堂又は体育館」、集会所等の客席、ロビーなどが該当する。</p> <p>・入浴用給湯使用では、ホテル等の「客室」、病院等の「病室」「浴室等」、集会所等の各種体育設、浴場施設などが該当する。</p>
p.238	図 3-1-2		壁の寸法を小数点以下 2 位までの数値に変更
p.251	図 3-2-8 C 部詳細図	スチレン発砲板	スチレン発泡板
p.251	図 3-2-8 D 部詳細図 E 部詳細図	6mm + 6mm + 6mm	6mm + <u>A</u> 6mm + 6mm
p.328	図 4-4-10		小数点以下 2 位までの数値に変更
p.337	②：給湯箇所 (給湯栓設置箇所)	②：給湯箇所(給湯船設置箇所) ・この例では、「湯沸しコーナー」を入力した。	②：給湯箇所(給湯栓設置箇所) ・この例では、「湯沸コーナー」を入力した。

以 上